

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No224号 2012.12.05

発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局

連絡先:航空労組連絡会事務局

〒144-0043 大田区羽田5-11-4

フェニックスビル内

TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819

<http://www.jalkaikotekkai.co>

11月30日

一斉宣伝行動

都内6カ所・大阪・福岡

寒風吹きすさむクリスマスイルミネーションが鮮やかな街頭で、原告・支援者合計169名が理解・支援を求めて声をあげました。



☆JALの不当解雇はいじめと同じ、弱い者いじめするな！絶対に許してはならない。



☆パイロットになりたい。JALは酷い。
☆裁判管は良心を取り戻せ！



☆誰もがリストラされる危機のある時代、働く人の雇用と権利を守ろう。



☆大幅な人員削減で安全性が心配。

☆JALはちゃんと法律とモラルを守れ！
裁判傍聴したい。～大学生～



☆司法は大企業の横暴をエスカレートさせている。

30代のJALの顧客という人から「乗務員が年配ばかりだと嫌だ」「街宣は組合色が強くて逆効果ではないか」「高給取りだ」との意見が。原告よりJALの経営体質や、安全性が損なわれている実態、人件費の事など説明すると署名に応じてくれました。以前に比べて、ビラ受け取も良く、訴えを聞き入っている人もいました。年末に向かい雇用不安を感じている人が多いのでしょうか……。

第一回口頭弁論

PILOT裁判
客室乗務員裁判

12月6日14時半
12月14日14時半

東京高等裁判所
101号法廷